

会議録

会議の名称	第3回 都城市上下水道料金等審議会
開催日時	令和7年2月28日（金）午後2時00分
開催場所	mallmall 未来創造ステーション
出席者氏名 （委員）	平岡会長、鈴木委員（オンライン）、天神原委員、坂元委員、小西委員 柿木原委員、轟木委員、杉元委員、川村委員、松宮委員（計10名）
欠席者氏名 （委員）	なし
事務局	石川上下水道局局長、内山総務副課長、丸田水道課長、紺谷水道副課長、 平田副主幹、益留副主幹、西副主幹、桑田副主幹、築地副主幹、 近藤主査、野田主査
傍聴者	一般傍聴者 6名 報道関係者 なし
次第	1 開 会 2 局長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議 題 「今後の経営見通しについて」 5 閉 会

会議の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【開会】開会を宣言。
局長	【局長あいさつ】 上下水道局長の石川でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第3回となる都城市上下水道料金等審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。1月28日に埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故は、大変痛ましい、我々職員にとっても身につまされるような衝撃的な事故でありました。今も男性運転手の方の救助活動が継続されており、1日も早い発見を願うばかりです。また、事故現場付近では12世帯21人の方が、一時、避難所やホテルでの生活を余儀なくされたことや道路の完全復旧には2年から3年もの時間を要する等の報道もあり、今回の陥没事故の影響が多岐にわたることを痛感しております。この事故を受けまして、本市でも、市民生活に多大な影響を及ぼすと考えられる下水道管を対象として、市独自の緊急点検に2月初旬から取り組んでおります。しかしながら、こういった点検だけでは突然の異常を発見することは難しく、市民の皆様からの情報提供が重要と考えております。日々使用する道路やマンホールに異常を発見した場合は、上下水道局までお知らせいただき、市民の皆様と一体となって事故防止に努めてまいりたいと思います。どうぞ御協力くださいますようお願い申し上げます。さて、前回の審議会では、水道施設の耐震化に重点をおいて説明申し上げ、委員の皆様から多角的な視点で貴重な御意見をいただいたところです。本日の審議会では、これまでの説明を踏まえ、本市の上水道事業における経営状況や適正な料金水準について皆様に御検討いただく予定です。この案は、施設の更新や耐震化、災害対策など、喫緊の課題に対応しつつ、市民の皆様の負担をできる限り抑制することを目指して作成したものでございます。近年の物価上昇や光熱費の高騰など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかし、安全で安定した水の供給は、市民生活に欠かせません。将来にわたってこのサービスを維持していくため、皆様の専門的知見を賜りたいと存じます。本日の審議が実り多きものとなり、都城市の持続可能な上水道事業の実現に向けた重要な取り組みとなることを願っております。簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
会長	【会長あいさつ】 皆様、改めましてこんにちは。南九州大学の平岡です。ようやく厳しい寒さが収まって、ちょっとのんびりできるかなと思ったら、忙しくなってくる時期でございます。皆様、お忙しい中、誠にありがとうございます。第3回上下水道料金等審議会御出席、誠にありがとうございます。前回の審議会では、本市の水道事業の耐震化の現状と課題について詳細な説明がありました。特に、施設の耐震化が全国平均と比べて遅れていること、そして財政面では多額の費用がかかり、企業債借入が増えていることなど、重要な課題が浮き彫りになりました。本日の審議会では、今後の投資財政計画や料金算定のプロセス等から、今後の経営見通しについて説明がいただけるようです。皆様には、経営の状況や適切な料金水準について御意見を賜りたいと考えております。上下水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、その持続可能性を確保することは我々の重要な責務です。先ほど局長さんからもありましたように、埼玉県の八潮市は、明日は我が身と考えさせるような大事件、大事故でありました。委員の皆様におかれましては、これらの最新の状況も踏まえ、それぞれの御専門やお立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。本日の審議が実り多きものとなり、安全で持続可能な上下水道事業の実現に向けた重要な一歩となることを願い、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。
事務局	【委員出席状況報告】 (委員10名の委員の出席都城市上下水道料金等審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。)
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。ここからの議事につきましては、平岡会長に進行をお願いしたいと存じます。平岡会長、よろしくお願いいたします。
会長	次第に従い、進行いたしますのでよろしくお願いいたします。では、議題「今後の経営見通しについて」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料「今後の経営見通しについて」により説明)
会長	「今後の経営見通しについて」、事務局から説明がありました。委員の皆様から御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	県内水道料金について、三股町の水道料金と改定時期を教えてください。
事務局	三股町は2,640円で、改定は平成13年度です。
委員	県内9市の改定状況を教えてください
事務局	直近の改定でお答えしますと、日南市が令和4年度、日向市、小林市、西都市が令和5年度に改定、宮崎市、えびの市が令和7年度に改定を予定しています。
委員	三股町を含めた料金及び改定状況を示してほしい。
事務局	次回提示します。
委員	物価上昇や賃金の上昇をどれくらい見込んでいますか。また、川東浄水場の更新費用などもどれくらい見込んでいるのかも教えてほしい。今回の資料ではその辺りの詳細がわからないので、この試算が妥当なのか判断ができない。
事務局	詳細な算定に係る数値については次回提示します。
委員	14.95パーセントを現行料金2,343円にかけても2,699円にならないのですが、どういう計算ですか。
事務局	水道料金は13ミリから150ミリまで口径ごとに定まっており、それぞれ違います。13ミリ以外の口径も加味した平均の改定率が14.95パーセントでございます。ですので、13ミリの水道料金に平均改定率をかけた数字が、改定後の水道料金とはなりません。
委員	実際、改定の時期はいつからになりますか。
事務局	令和8年4月の料金検針分からで試算しています。
委員	審議会において、算出された費用については議論しないというのであれば、異論はないが、算出された数値の妥当性についても検証するというのであれば、資料として不足しているので、了承できない。
事務局	今後の財政計画の試算については、減価償却費、資産減耗費については今後の工事予定をもとに積算しています。支払利息については、借入時の利息を見積もって計算しています。人件費については、職員数等によっても変動があるため、現状の数値で積算しています。動力費や修繕費等は、過去の実績をもとに物価上昇率等を見込んでいます。
委員	人件費は上昇を見込んでいないのですか
事務局	人件費については、上がってくる可能性は高いですが、見通しが難しい部分なので、現状の数値で積算しています。
委員	人件費の収入に対する割合はどれくらいですか。割合が低ければ、影響はないかと思いますが、一般的に考えて人件費の割合は高いと思うので、上昇率を見込んでいないのは心配です。
事務局	市の職員の給与は、年齢によって大きく変わります。若い職員が多ければ人件費は安くなりますが、年配の職員が多くなれば人件費も上がる。人事異動によって変動が大きいので、今回は横ばいで積算しています。
会長	一般的に考えると人件費は上昇傾向だと思います。都城市の料金は、県内9市の中ではかなり低い水準にありますから、先を見越してもう少し料金を上げるという考えもあるかと思いますが、どうですか。あるいは、3、4年後にもう一度見直しとかの可能性もありますか。
事務局	水道法では収支試算について3から5年程度で見直すように努めることと、規定されております。現在の料金水準が適正なのか、物価の動向も踏まえて継続的に検証していきたいと考えています。
委員	今後は3年から5年ごとに定期的に見直しを行い、既定路線として料金が上がっていくことを市民の方にも示唆するという意味でしょうか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	必ずしもそうとは限りません。今後の経営状況を見ながら、判断する必要があります。また、もっと長期間、たとえば１０年間とかで積算する方法もありますが、可能な限り、使用者の負担を抑えたいという考えもありますので、今回はこれで進めさせていただきたいと考えています。
委員	１４．９５パーセントはかなり抑えられた数値になっています。ただし、借金である企業債はどんどん増加していくので、これから５年間でどうしていくのか考える必要があります。都城市は地下水が使えるので、現行料金は安く抑えられていますし、改定率１４．９５パーセントであれば、市民の方への影響もそれほど大きくはないかと思います。この提案内容で市民の代表の方々が納得されるのであれば、私は了承でよいと考えます。
委員	経営状況等も定期的に見直しということですが、現在の上下水道料金等審議会は、経営状況を見直す会議ではないですよ。今後は別の審議会で経営状況等を審議するということですか。
事務局	はい。今後は経営状況に関わらず、継続的な外部評価の機会を設けるために新たに審議会を設置して、料金だけでなく、経営全体、長期的な財政、経営も含めた検討をしていきたいと考えています。
委員	市民の立場で言うと、電気代がかなり値上がりしており、家計は厳しいです。電気やガスは一般企業で、料金について何か手が打てるのは公営の水道事業だけです。事務局の説明には納得できるんですが、料金収入を増やす手立てはないのでしょうか。値上げに対する市民の反応を考えると、都城市の企業努力も示したほうがいいと思います。
委員	令和８年４月からの改定ということですが、市民への周知はどのように考えていますか。
事務局	改定を行う前には十分な周知期間を設けて、実施したいと考えております。
会長	収入の面について、上下水道局の企業努力について、市民へのアピールは何かありますか。
事務局	収入を増加させるには使用量を上げるしかありませんが、人口が今後急激に増加しない限りは難しいと思います。広報等によるアピールは引き続き行っていますが、節水家電普及の影響が大きく一家庭あたりの使用水量は減少傾向のため、厳しい状況です。その辺の課題も踏まえてＰＲに努めていきたいと考えております。
委員	世間的には下水道施設の老朽化が話題に上がっていますが、下水道の料金も一緒に上がりますか。
事務局	下水道と水道は料金体系が違うので、今回は水道料金のみの改定となります。
会長	その他、質問等はございませんでしょうか。
会長	以上で、すべての議題が終了いたしました。確かにもう値上げするのはもううんざりなところはあるんですけども、致し方ないところもあるかなと思います。あとは、どれだけ上げるかを考える必要があると思います。審議会としては、次回に詳しい内容の資料を見させていただき、確認するということになります。平均改定率１４．９５パーセント、令和８年４月検針からの料金改定を了承するというところでよろしいでしょうか。
委員	疑義なし
会長	次回、第４回審議会では、適正な水道料金について、追加の資料も含めて説明していただけるかと思います。それでは、委員の皆様におかれましては、御意見をいただき、誠にありがとうございました。また、議事の進行に御協力いただき、感謝申し上げます。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
事務局	平岡会長、ありがとうございました。それでは、全体を通じて、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
委員	疑義なし
事務局	【事務連絡】
	【閉会】閉会を宣言。